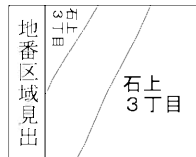


イ 1528-3 ハ 1523-1 ニ 1526-1 ト 511-4 リ 1513-1 ル 1513-6
 532-2 ヒ 1523-3 ヘ 1526-3 テ 519-8 レ 1513-4 ム つづく



請求部分	所在	三条市石上三丁目			地番	557番3		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和23年1月27日			備付年月日(原図)	補事項			

2023/06/27 11:06 現在の情報です。



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成10年9月24日	不動産番号	1101000207892
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所 在	三条市石上三丁目			[余白]	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
556番3	田		24:	556番1から分筆 〔昭和45年5月9日〕	
[余白]	宅地		24:67:	②③昭和46年8月10日地目変更 〔平成10年6月26日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年9月24日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和45年7月8日 第10788号	原因 昭和45年7月7日売買 所有者 三条市大字石上557番地3 佐藤榮作 順位2番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成10年2月2日 第1238号	原因 昭和55年3月1日住居表示実施 住所 三条市石上三丁目7番11号 順位2番付記2号の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年9月24日
2	所有権移転	平成24年9月14日 第12405号	原因 平成24年6月6日相続 所有者 三条市石上三丁目7番11号 佐藤 朋 弘

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	昭和51年9月3日 第13702号	原因 昭和51年8月31日金銭消費貸借昭和 51年9月2日設定 債権額 金370万円 利息 年9・0% 損害金 年(365日当り)14% 債務者 三条市大字石上557番地3 佐藤 榮 作 抵当権者 長岡市大手通二丁目2番地14 株 式 会 社 北 越 銀 行 (取扱店 三条支店) 共同担保 目録(第)3707号 順位3番の登記を移記
2	1番抵当権抹消	平成10年2月2日 第1239号	原因 平成8年8月15日弁済 順位4番の登記を移記
3	抵当権設定	平成10年3月13日 第2833号	原因 平成10年3月10日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金840万円 利息 年3・125% (ただし1月に満たない場合、年365日日 割計算) 損害金 年18・25% (年365日日割計算) 連帯債務者 三条市石上三丁目7番11号 佐藤 榮 作 三条市石上三丁目7番11号 佐藤 玉 光 抵当権者 新潟市宮所通一番町302番地1 新 潟 縣 信 用 組 合 共同担保 目録(第)4162号 順位5番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年9月24日

4	3番抵当権抹消	平成24年11月13日 第15383号	原因 平成24年10月10日解除
---	---------	------------------------	------------------

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2023/06/27 11:06 現在の情報です。



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成10年9月24日	不動産番号	1101000207893
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所 在		三条市石上三丁目		[余白]	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
556番4	田		4:18	556番2から分筆 〔昭和45年5月9日〕	
[余白]	宅地	[余白]	:	②昭和46年8月10日変更 〔平成10年6月26日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年9月24日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和45年7月8日 第10788号	原因 昭和45年7月7日売買 所有者 三条市大字石上557番地3 佐藤榮作 順位2番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成10年2月2日 第1238号	原因 昭和55年3月1日住居表示実施 住所 三条市石上三丁目7番11号 順位2番付記2号の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年9月24日
2	所有権移転	平成24年9月14日 第12405号	原因 平成24年6月6日相続 所有者 三条市石上三丁目7番11号 佐藤 朋 弘

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	昭和51年9月3日 第13702号	原因 昭和51年8月31日金銭消費貸借昭和 51年9月2日設定 債権額 金370万円 利息 年9・0% 損害金 年(365日当り)14% 債務者 三条市大字石上557番地3 佐藤 榮 作 抵当権者 長岡市大手通二丁目2番地14 株 式 会 社 北 越 銀 行 (取扱店 三条支店) 共同担保 目録(第)3707号 順位3番の登記を移記
2	1番抵当権抹消	平成10年2月2日 第1239号	原因 平成8年8月15日弁済 順位4番の登記を移記
3	抵当権設定	平成10年3月13日 第2833号	原因 平成10年3月10日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金840万円 利息 年3・125% (ただし1月に満たない場合、年365日日 割計算) 損害金 年18・25% (年365日日割計算) 連帯債務者 三条市石上三丁目7番11号 佐藤 榮 作 三条市石上三丁目7番11号 佐藤 玉 光 抵当権者 新潟市宮所通一番町302番地1 新 潟 縣 信 用 組 合 共同担保 目録(第)4162号 順位5番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年9月24日

4	3番抵当権抹消	平成24年11月13日 第15383号	原因 平成24年10月10日解除
---	---------	------------------------	------------------

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2023/06/27 11:06 現在の情報です。



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成10年9月24日	不動産番号	1101000207902
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在			三条市石上三丁目		
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
557番2	雑種地	13:		余白	
余白	宅地	13:22		②③昭和46年8月10日地目変更 〔平成10年6月26日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記	
			:	平成10年9月24日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和45年10月14日 第15353号	原因 昭和45年10月13日売買 所有者 三条市大字石上557番地3 佐藤栄作 順位1番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成10年2月2日 第1238号	原因 昭和55年3月1日住居表示実施 住所 三条市石上三丁目7番11号 順位1番付記1号の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年9月24日
2	所有権移転	平成24年9月14日 第12405号	原因 平成24年6月6日相続 所有者 三条市石上三丁目7番11号 佐藤朋弘

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	昭和51年9月3日 第13702号	原因 昭和51年8月31日金銭消費貸借昭和 51年9月2日設定 債権額 金370万円 利息 年9・00% 損害金 年(365日当り)14% 債務者 三条市大字石上557番地3 佐藤栄作 抵当権者 長岡市大手通二丁目2番地14 株式会社北越銀行 (取扱店 三条支店) 共同担保 目録(第3707号) 順位3番の登記を移記
2	1番抵当権抹消	平成10年2月2日 第1239号	原因 平成8年8月15日弁済 順位4番の登記を移記
3	抵当権設定	平成10年3月13日 第2833号	原因 平成10年3月10日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金840万円 利息 年3・125% (ただし1月に満たない場合、年365日日 割計算) 損害金 年18・25% (年365日日割計算) 連帯債務者 三条市石上三丁目7番11号 佐藤栄作 三条市石上三丁目7番11号 佐藤玉光 抵当権者 新潟市営所通一番町302番地1 新潟県信用組合 共同担保 目録(第4162号) 順位5番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年9月24日
4	3番抵当権抹消	平成24年11月13日	原因 平成24年10月10日解除

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2023/06/27 11:06 現在の情報です。



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成10年9月24日	不動産番号	1101000207903
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所 在				三条市石上三丁目	
① 地 番	②地 目	③ 地 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
557番3	田	91:		557番1から分筆 〔昭和45年5月9日〕	
[余白]	宅地	91:59:		②③昭和46年8月10日地目変更 〔平成10年6月26日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年9月24日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和45年7月8日 第10788号	原因 昭和45年7月7日売買 所有者 三条市大字石上557番地3 佐藤榮作 順位2番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成10年2月2日 第1238号	原因 昭和55年3月1日住居表示実施 住所 三条市石上三丁目7番11号 順位2番付記2号の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年9月24日
2	所有権移転	平成24年9月14日 第12405号	原因 平成24年6月6日相続 所有者 三条市石上三丁目7番11号 佐藤 朋 弘

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	昭和51年9月3日 第13702号	原因 昭和51年8月31日金銭消費貸借昭和 51年9月2日設定 債権額 金370万円 利息 年9・0% 損害金 年(365日当り)14% 債務者 三条市大字石上557番地3 佐藤 榮 作 抵当権者 長岡市大手通二丁目2番地14 株 式 会 社 北 越 銀 行 (取扱店 三条支店) 共同担保 目録(第)3707号 順位3番の登記を移記
2	1番抵当権抹消	平成10年2月2日 第1239号	原因 平成8年8月15日弁済 順位4番の登記を移記
3	抵当権設定	平成10年3月13日 第2833号	原因 平成10年3月10日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金840万円 利息 年3・125% (ただし1月に満たない場合、年365日日 割計算) 損害金 年18・25% (年365日日割計算) 連帯債務者 三条市石上三丁目7番11号 佐藤 榮 作 三条市石上三丁目7番11号 佐藤 玉 光 抵当権者 新潟市宮所通一番町302番地1 新 潟 縣 信 用 組 合 共同担保 目録(第)4162号 順位5番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年9月24日

4	3番抵当権抹消	平成24年11月13日 第15383号	原因 平成24年10月10日解除
---	---------	------------------------	------------------

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



表題部 (主である建物の表示)	調製	平成10年9月24日	不動産番号	1101000218857
所在図番号	余白			
所在	三條市石上三丁目 557番地3、556番地3			余白
	三條市石上三丁目 557番地3、556番地3、557番地2			余白
家屋番号	557番3の1			余白
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
居室	木造セメント瓦葺2階建	1階 2階	54:09 28:98	昭和46年8月10日新築 ②③昭和52年3月29日変更、増築
居室・工場	木造亜鉛メッキ鋼板・セメント瓦葺2階建	1階 2階	89:28 75:33	③錯誤 ①②③平成10年5月26日変更、増築 〔平成10年6月26日〕
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年9月24日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和46年8月30日 第11382号	所有者 三條市大字石上557番地3 佐藤栄作 順位1番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成10年2月2日 第1238号	原因 昭和55年3月1日住居表示実施 住所 三條市石上三丁目7番11号 順位1番付記1号の登記を移記
2	所有権一部移転	平成10年3月11日 第2734号	原因 平成10年3月8日贈与 共有者 三條市石上三丁目7番11号 持分2分の1 佐藤玉光 順位2番の登記を移記
付記1号	2番登記名義人表示変更	平成13年12月4日 第10548号	原因 平成13年11月8日住所移転 共有者佐藤玉光の住所 南蒲原郡栄町大字北潟 甲925番地
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年9月24日
3	佐藤玉光持分全部移転	平成13年12月4日 第10549号	原因 真正な登記名義の回復 所有者 三條市石上三丁目7番11号 持分2分の1 佐藤栄作
4	所有権移転	平成24年9月14日 第12405号	原因 平成24年6月6日相続 所有者 三條市石上三丁目7番11号 佐藤朋弘

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	昭和52年8月18日 第12845号	原因 昭和51年8月31日金銭消費貸借昭和 52年8月3日設定 債権額 金370万円 利息 年9% 損害金 年(365日当り)1.4% 債務者 三條市大字石上557番地3 佐藤栄作 抵当権者 長岡市大手通二丁目2番地14 株式会社北越銀行 (取扱店 三條支店) 共同担保 目録(第3707号 順位3番の登記を移記
2	1番抵当権抹消	平成10年2月2日 第1239号	原因 平成8年8月15日弁済 順位4番の登記を移記
3	抵当権設定	平成10年3月13日 第2833号	原因 平成10年3月10日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金840万円

			利息 年3・12.5% (ただし1月に満たない場合、年365日日割計算) 損害金 年18・2.5% (年365日日割計算) 連帯債務者 三條市石上三丁目7番11号 佐藤 榮 作 三條市石上三丁目7番11号 佐藤 玉 光 抵当権者 新潟市営所通一番町302番地1 新潟県信用組合 共同担保 目録(第4162号 順位5番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年9月24日
4	3番抵当権抹消	平成24年11月13日 第15383号	原因 平成24年10月10日解除

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

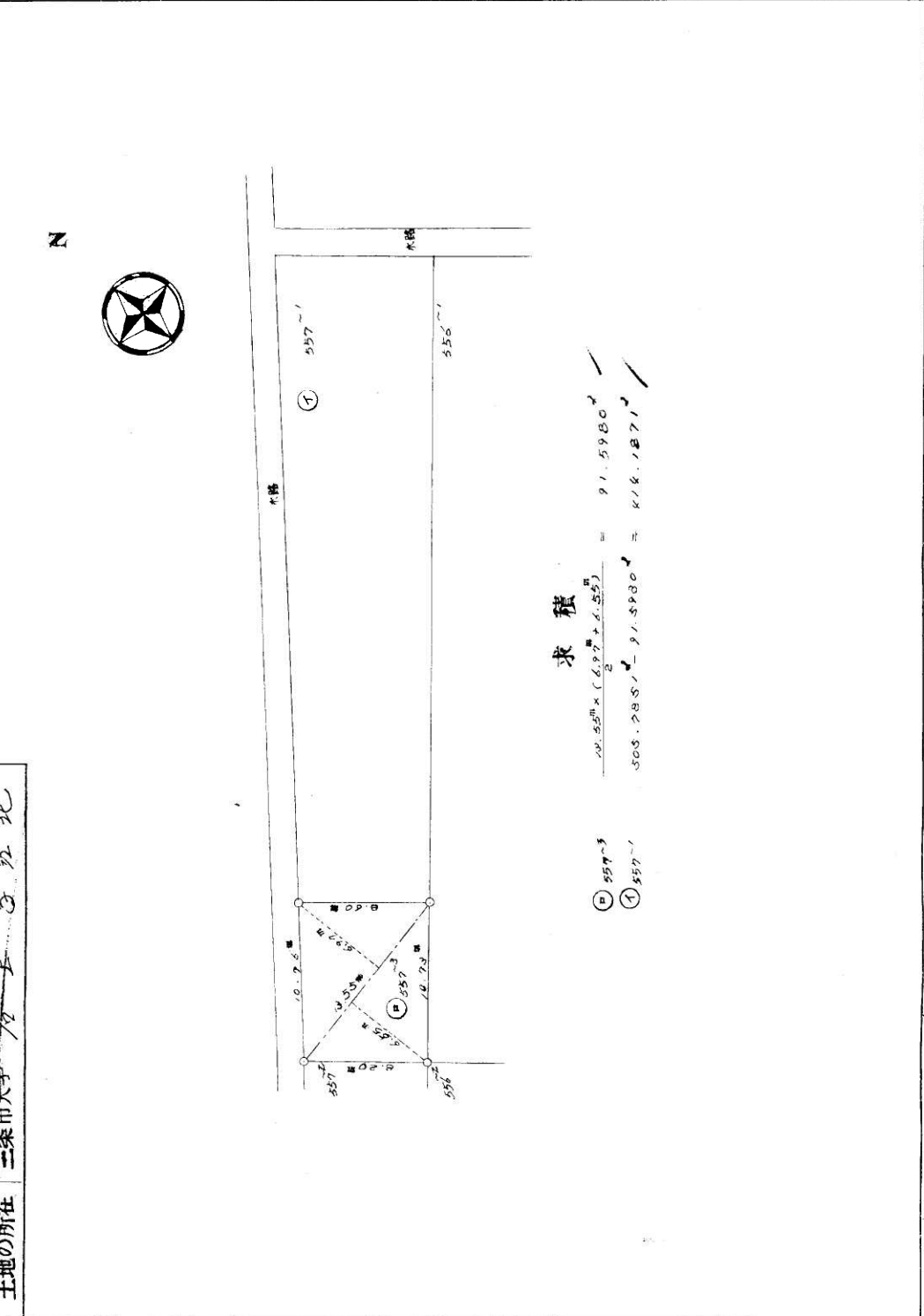
登記年月日：昭和45年5月9日

前 557-1 新 556-1 557-3 605210

地積測量図

地番	557-1
土地の所在	三條市大字 五上三丁目 557-3 子 瓦 北

作製年月日	昭和四五年五月七日
作製者	新島三太郎大字七八五番地 家土地調査士 榎本 勝
申請人	五十嵐金治 (印)



求積

$$\frac{10.53^m \times (6.97^m + 6.55^m)}{2} = 91.5980^m$$

$$505.285^m - 91.5980^m = 413.687^m$$

縮尺 1/300

(昭和) 平成 45 年 5 月 9 日 登記

登記年月日：平成10年6月25日

652397

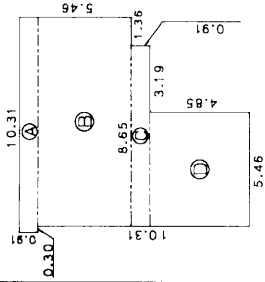
各階平面図

家屋番号 557番3の1

建物図面

建物の所在 三条市石上三丁目557番地3、556番地3、557番地2

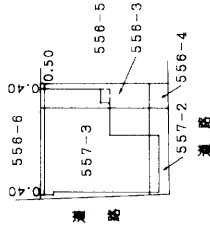
1階



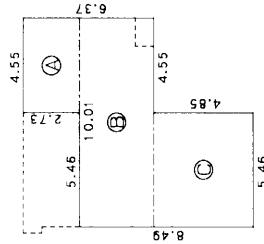
求積表

$0.91 \times 10.31 = 9.3821$
 $4.55 \times 10.01 = 45.5455$
 $0.91 \times 8.65 = 7.8715$
 $4.85 \times 5.46 = 26.4810$

合計 89.2801
 床面積 89.28 m²



2階



求積表

$2.73 \times 4.55 = 12.4215$
 $3.64 \times 10.01 = 36.4364$
 $4.85 \times 5.46 = 26.4810$

合計 75.3389
 床面積 75.33 m²

製作者

川瀬栄一



縮尺 250

申請人

佐藤榮作



縮尺 1/500

平成10年6月22日作製

新潟県土地家屋調査士会

昭和・平成10年6月26日登記